1.　評価結果概要表

［認知症対応型共同生活介護用］
作成日　2007年10月30日

【評価実施概要】

事業所番号	4071700696		
法人名	有限会社　みのりの郷		
事業所名	グループホーム　みのりの郷		
所在地 (電話番号)	福岡県直方市古町8－29 (電　話) 0949－29－7671		
評価機関名	特定非営利活動法人　北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5－27		
訪問調査日	平成19年10月25日	評価確定日	平成19年11月20日

【情報提供票より】(平成19年9月29日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成　16　年　3　月　1　日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9　人
職員数	9	常勤　3 人,　非常勤　6 人, 常勤換算　4.8 人	

(2) 建物概要

建物形態	(併設)/単独	新築/(改築)
建物構造	鉄筋コンクリート　造り	
	3 階建ての　階 ～　3 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000　円		その他の経費(月額)	円
敷　金	(無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有)(100,000 円) 無		有りの場合 償却の有無	(有)/無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり　1,000　円			

(4) 利用者の概要(　9月　29日現在)

利用者人数	8 名	男性	3 名	女性	5 名
要介護1	1	名	要介護2	2	名
要介護3	4	名	要介護4	1	名
要介護5		名	要支援2		名
年齢　平均	82 歳	最低	79 歳	最高	85 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	菊地医院　一寿会西尾病院　あかま歯科クリニック　河野歯科医院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

直方市中心市街地の交通アクセスの良い三階建てビルの三階部分に開設された都市型タイプのグループホームである。玄関周りは季節の花を植え、長い廊下は利用者と職員手作りの作品が飾られていて、家庭的な雰囲気を演出している。利用者は商店街を通って、買い物や散歩に行き、鍵のかかってない玄関を職員の優しい見守りの中、自由に出入りしている。施設長はパーソンセンタードケアについて学び、医学的、身体的症状だけを見るのではなく、利用者の性格、趣味、ライフスタイル、個人の歴史などを十分把握し、「急がせない」「無視しない」「もの扱いしない」を職員一人ひとりに理解してもらい、利用者が住み慣れた地域で穏やかに暮らせるように日々努力している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の調査では要改善が12件あったが、施設長と職員の頑張りでほとんどが改善または改善中である。今後は「地域との付き合い」「市町村との連携」「権利擁護に関する制度の理解と活用」「災害対策の取組み」「利用者一人ひとりが自由に過ごせる共有部分の確保」などの取組みが望まれる。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は施設長と職員が相談し、施設長が意見をまとめて作成している。今後は職員一人ひとりが自己評価を作成し、評価の意義を理解し、改善に向けた努力をすることが望まれる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は3ヶ月ごとの開催で、利用者、家族、市議会議員、市職員、苑関係者で構成し、運営要綱、運営状況、行事、連携病院についてなどが議題として討議されている。今後は構成者の中に地域を代表する方(民生委員、区長、敬老会など)に参加してもらい、地域密着型グループホームとして活動されることが望まれる。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族来苑時や毎月発行する「ふれあい通信」で、利用者の心身状態や行事参加の近況報告をしている。また、来苑が困難な家族には電話などで近況報告をしている。意見や苦情は言いにくい一面もあるので、気楽に言える雰囲気を作り、意見が出た場合は反映できるように努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 利用者と職員は、夏祭りなど地域の行事や小学校の文化祭、発表会などに積極的に参加している。また、小学生の苑内見学などを受け入れる予定がある。今後は運営推進会議を通して、地域住民と積極的に交流を図り、地域に密着したグループホームとして活動することが望まれる。

2. 評価結果(詳細)

（ ▭ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	施設長や職員は、利用者が地域住民の一員として、地域の中でその人らしい生活が出来るように理念を作り、サービスの役割を考えながら努力している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々の申し送り時や毎月の会議時に全職員で理念を唱和し、実践に向けて努力している。		
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者と職員は近所の商店街で買い物や散歩をしながら地域の方と交流を図っている。また、地域行事や小学校の文化祭、発表会などに参加し、地域の一員として取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	施設長は職員と話し合い、自己評価を作成し、改善点を見つけ、どのようにケアしていくかを決めている。	○	今後は職員一人ひとりに自己評価を作成してもらい、評価の意義を理解してもらうことが望まれる。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は苑側から活動状況、予定など報告を行い、家族、行政からは質問、意見、情報などをもらい、協議し、議事録を作り、会議メンバーや職員全員で共有し、苑運営に活用している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	業務や人事などは市担当者と相談しているが、連携はまだうまく出来ていない。	○	市職員の研修場所として提供したり、介護家族の相談事業や家族教室などを市と協働で開催するなどの努力が望まれる。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	運営者は司法書士から話を聞く機会を設け、成年後見制度について学んでいるが、職員は共有が出来ていない。	○	施設長や職員は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度などの研修を受け、理解して利用者や家族に分かりやすく説明し、また、パンフレットや説明書を揃えておくことが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の近況報告は毎月の「ふれあい通信」で家族に報告している。心身の状態変化は状況に応じて電話などでその都度、報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来苑時 や家族懇談会で意見や苦情が出た場合は緊急ミーティングを開き職員全員で対処し、家族の意見を出来るだけ反映している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	3年間で9人の離職者がいて、施設長は利用者だけではなく職員への対応も大変であるが、5月着任以来徐々におちついてきており、、穏やかで質の高いサービスが出来つつある。		
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が充分に保障	職員の募集や採用は、性別、年齢の制限はない。職員に対しては権利が十分保障され、生き生きと働ける状態を目指している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりくんでいる	過去何回か全職員で人権研修を受講している。また、ビデオによる研修も実施している。		
5. 人材の育成と支援					
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修会の案内があれば職員と勤務調整し、研修費用を苑負担で参加出来るように奨めている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	オーナー、施設長、職員は他のグループホームの職員と学習したり、情報交換などで交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者が、環境変化を納得し、不安にならないように体験入居を実施し、徐々に他の利用者や職員と馴染みながら入居している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員は、人として「共に過ごし、学び、支えあう」関係を大切にし、喜びや悲しみを共有している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者がどこで、何を必要とし、どうしたいのかを把握することを第一に考え、職員同士で話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	介護計画は利用者、家族の要望を聞き、その都度会議を開き全職員で話し合い、施設長がまとめて作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは3ヶ月ごとに実施している。また、利用者の心身の状態変化に臨機応変に対応し、家族と連携して見直しをしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	准看護師が常勤し、医療連携がうまく出来ている。リハビリが必要な利用者は受診できる体制があり、自立できて自宅生活に戻ることが出来た利用者もいる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医と緊急時の提携病院を利用し、24時間体制が確立している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時、利用者や家族に終末期介護の指針を説明し、同意を得ている。また、利用者の状況変化により家族、かかりつけ医と相談して対処している。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者一人ひとりの尊厳を傷つけないよう配慮し、申し送り時の会話が他の利用者に聞こえないようにし、記録や書類は人目に付かない場所で保管している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の医学的、身体的症状を見るだけでなく、一人ひとりの性格、趣味、ライフスタイル、個人の歴史などを把握し、日々その人らしく生活できるよう支援している。また、施設長はパーソンセンタードケアを学び、実践に向けて取り組んでいる。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は全員普通食を利用者一人ひとりのペースで、職員と一緒に楽しく食べている。食事の準備、後片付けは、利用者のその時の状態で行っている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日実施している。出来るだけ利用者の要望に応えて介助している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の五感への働きかけを大切にし、生活暦や趣味を活かして役割分担している。ヤクルトの容器などで作ったマラカスを使い、音楽を楽しみながら演奏したりしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は、毎日散歩や買い物に一人で出かける利用者や車椅子で出かける方など、一人ひとりの状況に合わせて外出の支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	特別な場面を除き、鍵はかけていないので利用者は自由に出入りしているが、職員はさりげなく見守り、支援している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	苑主導の火災訓練は定期的に行っているが、消防署の指導による訓練は検討中である。	○	消防署の指導で行う避難訓練を夜間を想定し、地域の方の協力を得て実施し、また、災害時の非常食や飲料水、毛布などの備蓄が望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は利用者の食事、水分摂取量を記録し、状態により対応している。管理栄養士に1年間の献立を作ってもらい、栄養のバランスを考え、利用者の希望を聞きながら調理している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間や居間は自然の光が入るよう配慮し、消火栓ランプなど不快な光となるものはない。職員は特に音に関して注意し、話しかけ、テレビ、音楽などの音には配慮している。今後の課題として、共有空間に利用者一人ひとりが自由に過ごせる居場所の確保を検討中である。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室は仏壇など馴染みの物を自由に持ち込んでいる。職員は利用者一人ひとりが自分らしく暮らせるようにプライバシーに配慮してさりげない支援を行っている。		